

平成 27 年 3 月 30 日

## 古河市と連携した「定住応援住宅ローン」の取扱いについて

足利銀行（頭取 松下 正直）は、古河市における人口増加・定住促進施策を支援するため、同市と連携し、「企業誘致等に伴う若者・子育て世帯定住促進奨励金制度」の対象となる地域住民の皆様に対し「定住応援住宅ローン」の取扱いを開始いたします。

当行では、今後とも地域経済の発展・活性化のため、積極的な支援施策の実施にとめてまいります。

### 記

#### 1. 住宅ローン名称

あしぎん「古河市若者・子育て世帯定住促進」応援住宅ローン

#### 2. 内 容

##### (1) 対象となる方

古河市「企業誘致等に伴う若者・子育て世帯定住促進奨励金制度」の補助対象者に該当する方

※補助金概要、詳細につきましては、古河市へお問い合わせください。

##### (2) 適用利率

変動金利「店頭表示金利▲1.750%」

※その他の条件は当行住宅ローン「暮らし上手」と同様となります。

#### 3. 期 間

平成 27 年 4 月 1 日（水） から 平成 28 年 3 月 31 日（木）まで

#### 4. 取扱店

当行本支店、ローンセンター

※一部お取扱いできない店舗があります。

以 上